

論文

監査報酬の国際実証研究： 日本企業の監査報酬は増えたのか？

矢澤 憲一

キーワード

監査報酬
大手監査人
国際比較

目次

1. 問題意識と目的
2. 先行研究
 - 2.1 矢澤（2016）の知見と課題
3. 研究計画
 - 3.1 概念および検証モデル
4. 分析結果
 - 4.1 データ
 - 4.2 監査報酬比率分析
 - 4.3 基本 AP モデル分析
 - 4.4 拡張 AP モデル分析
5. まとめと考察

1. 問題意識と目的

本研究の目的は、2011 年から 2015 年までの日本を含む 32 カ国・地域 74,863 社・年の監査報酬データを用いて、監査報酬評価モデル（audit fees pricing model、以下 AP モデル）の時系列および企業規模別安定性に関する証拠を提示し、合わせて、国際的な視野から日本企業の監査報酬の水準の特性（＝相対的低水準）を時系列および企業規模別の観点から検証することである。

本研究の特徴は、以下に述べる点において矢澤（2016）による分析を発展させている点である。第一の点は、分析期間である。矢澤（2016）は 2011 年という単年度のみを対象としている一方、本研究は 2011 年から 2015 年まで 5 年間を対象として AP モデルの時系列的な安定性を検証するとともに、国際的な視野から日本企業の監査報酬の水準に関する時系列的な分析を行い、証拠を提示している。第二の点は、分析方法である。矢澤（2016）では監査報酬の決定因子の一つとして AP モデルの説明変数として企業の総資産規模を考慮している一方、本研究ではさらに総資産の規模により分析対象をグルーピングして企業規模別の AP モデルの安定性を検証するとともに、国際的な視野から日本企業の監査報酬の水準に関する企業規模別の分析を行い、証拠を提示している。

2. 先行研究

2.1 矢澤（2016）の知見と課題

先述の通り、本研究は矢澤（2016）を基礎として、分析方法と期間を拡張している。矢澤（2016）は国際的な観点から日本企業の監査報酬の特性（＝相対的低水準）の要因として、国共通因子と国固有因子が存在することを示し、AP モデルにそれら因子を組み入れてモデルの妥当性を検証している。具体的には、国共通因子として、規制因子、経済因子、ビジネス因子を挙げ、監査報酬の多国間比較に際して、AP モデルに 3 つの国共通因子を追加したモデルを提案し、その妥当性を 31 カ国 12,384 社および主要 8 カ国 2,414 社を用いて検証している。その結果、監査報酬は、企業別因子（規模、複雑性、リスク）だけでなく、国共通因子（規制因子、経済因子、ビジネス因子）と統計的に有意に関連することが観察されている。

日本企業の監査報酬の水準という観点から、日本企業の総資産に占める監査報酬の比率（中央値）は 31 カ国中 20 位、アメリカ、英国、オーストラリアの 4 から 3 分の 1、フランス、ドイツの 2 分の 1 である。被監査企業の規模、複雑性、リスクをコントロールした結果、31 カ国中、アメリカ、南アフリカ、カナダ含む 12 カ国は日本よりも監査報酬が高く、インド、パキスタン、ポルトガル含む 14 カ国は日本よりも低いことが観察されている。そしてその他 4 カ国は日本と有意な差がないことがわかった。また、主要 8 カ国について、国共通因子が監査報酬の水準に与える影響を分析した結果、規制因子、経済因子、ビジネス因子によって、日本とその他の国との監査報酬の違いをある程度説明できることが明らかになっている。ただし、国共通因子を加味してもなお、日本企業の監査報酬はその他の国と比べて有意に低い水準にあることが観察されている。この差は、日本独自の制度や慣習など固有の要因によってもたらされているのかもしれない。また、規制因子の一つである証券監督を考慮することによって日本因子の統計的有意性がなくなることから、日本とその他の国との監査報酬の水

準の違いと証券監督のあり方には何らかの関連性があることが推察される。

一方、矢澤（2016）は今後の課題として、データの制約を挙げている。すなわち、当該研究では、時系列ではなく2011年という単年のみを検証対象とし、かつ、全上場企業ではなく、比較的規模の大きな企業が対象とされている¹。本研究ではこれらの課題を克服し、APモデルの現実妥当性および国際的にみた日本企業の監査報酬の特性（＝相対的低水準）を時系列的、規模別観点から検証する。

3. 研究計画

3.1 リサーチクエスト

本研究のリサーチクエスト（RQ）は、以下に示されるように大きく2つある。第一は、監査報酬評価モデルの時系列、企業規模別安定性に関する点であり、第二は日本企業の監査報酬の水準の時系列、企業規模別変化に関する点である。

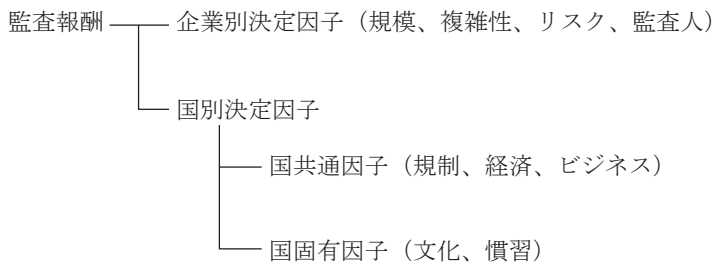
RQ1 APモデルは、時系列的、規模別観点からみてどの程度安定しているのか

RQ2 日本企業の監査報酬の特性（＝相対的低水準）は時系列的、規模別観点からみてどのように変化しているのか

3.2 概念および検証モデル

本研究の概念モデルおよび検証モデルは以下の通りである。

概念モデル：



検証モデル：

$LNAFEE$

$$\begin{aligned}
 = & \alpha + \beta_1 LNTA + \beta_2 NBS + \beta_3 NGS + \beta_4 QUICK + \beta_5 ROS + \beta_6 LEVELAGE + \beta_7 LOSS + \beta_8 MB \\
 & + \beta_9 ARTA + \beta_{10} INVT A + \beta_{11} BIG4 + \beta_{12} OPINION + \beta_m Year_Effect + \beta_n Industry_Effect \\
 & + \beta_o Country_Factors + \varepsilon
 \end{aligned}$$

企業別因子は、規模、複雑性、リスク、監査人の特性である。規模を示す変数は総資産（LNTA）、

複雑性を示す変数は事業セグメント数（NBS）、所在地セグメント数（NGS）である。規模が大きいほど、事業内容が複雑なほど、多くの監査手続きが必要になるため、これらは監査報酬と正の関係にあることが予測される。リスクを示す変数は流動比率（QUICK）、売上高営業利益率（ROS）、財務レバレッジ（LEVELAGE）、損失（LOSS）、純資産時価簿価比率（MB）、売上債権（ARTA）、棚卸資産（INVTA）である。経営成績や財務状況が悪いほど、財務諸表の虚偽表示のリスクが高まると考えられるため、流動比率と売上高営業利益率は監査報酬と負、レバレッジと損失は監査報酬と正の関係を示すことが想定される。純資産時価簿価比率は企業の将来性や成長性に対する投資家からの評価を示すため、当該比率が高いほど、経営者にとっては目標達成に対する投資家の期待が大きいというプレッシャーになる。こうしたプレッシャーは財務諸表の虚偽表示のリスクを高めることになるため、監査人は監査手続きを増やして監査リスクの低下に努める必要が出てくる。売上債権と棚卸資産は、財務諸表の虚偽表示につながりやすい勘定科目であるため、同様にこれらの水準が高い企業に対しては、より監査時間をかける必要性が生じる。よって、純資産時価簿価比率、売上債権、棚卸資産の水準は監査報酬と正の相関をもつと予測される。監査人の特性として大手監査人（BIG4）と監査意見（OPINION）がある。先行研究では、大手監査人は間接経費など監査コストがその他の監査人よりも高いこと、また、人材やシステム、制度的な視点でみて、相対的に質の高い監査を行える環境にあることから、その他監査人よりも多くの監査報酬を得ることができると考えられる。また、監査意見の表明に際して、無限定適正意見以外の意見を表明する場合、当該意見を表明するための追加的

図表 1 変数の定義

FEERATIO	=	監査報酬／総資産
LNAFEE	=	監査報酬（2011-15年の平均為替レートでドル換算）の自然対数
LNTA	=	総資産（2011-15年の平均為替レートでドル換算）の自然対数
NBS	=	事業セグメント数の自然対数（最大10）
NGS	=	所在地セグメント数の自然対数（最大10）
QUICK	=	流動資産／流動負債
EBITDA	=	営業利益／売上高
LEVERAGE	=	総負債／総資産
LOSS	=	当期純損失を計上していれば1、そうでなければ0
MB	=	株価／一株当たり純資産
ARTA	=	売上債権／総資産
INVTA	=	棚卸資産／総資産
BIG4	=	大手4監査法人（DT、KPMG、PWC、E&Y）およびそれらのメンバーファームによる監査を受けていれば1、そうでなければ0
OPINON	=	監査意見が限定付適正意見であれば1、そうでなければ0
Country_Factors	=	国ごとの二値変数（日本を除く計31）

な手続きが必要になるため監査時間の増加につながる。従って、大手監査人あるいは無限定適正意見以外の場合には、そうでない場合と比べて監査報酬がより高くなる。

なお、上記の検証モデルは基本的に矢澤（2016）と同様である。ただし、多年度のデータになるため年次効果（Year_Effect）を組み入れている点、および償却前利益（EBITDA）はデータの欠落があるため、これに替えて売上高営業利益率（ROS）としている。なお、矢澤（2016）と同様に外れ値を除去するため、すべての連続変数は上下2%水準でウィンソライズしている。

4. 分析結果

4.1 データ

本研究のデータ抽出基準は図表2で示されている。本研究では、矢澤（2016）で分析対象とされた国・地域に新たに監査報酬のデータが入手可能になった台湾を加えた32カ国・地域を分析対象国・地域とする。データはトムソン・ロイター社の提供するWorld Scopeデータベースから取得している。初期サンプルは、当該データベースから32カ国・地域の2011年から2015年までを対象に、総資産および売上高がゼロないし負以外という条件に合致した166,418社・年である。ここから①金融セクターに所属する企業（SICコード6000-6999）、②他国企業、③監査報酬が入手できない企業、④その他分析に必要なデータが入手できない企業を控除した74,863社・年が本研究の分析対象となる。

図表2 サンプルセレクション

32カ国・地域の企業（2011-2015）		166,418
控除：		
金融業（SICコード6000-6999）	23,250	
他国企業	19,425	
監査報酬の開示なし	42,457	
分析に必要なデータが入手不能	<u>6,423</u>	<u>91,555</u>
分析サンプル		74,863

図表3は国別のサンプルを表している。先述のように、データベースのカバレッジの拡充により、日本、中国、韓国、台湾の企業数が2013年以降増加していることがわかる。5年間でみた企業数の割合で、最も多い国は日本の12,001社・年（16%）、2番目はアメリカの11,096社・年（14.8%）、ついで中国の9,570社（12.8%）となり、日米中の3カ国で全体の約4割を占めていることがわかる。

図表4と5は記述統計と相関関係を示している。32カ国・地域で見た場合、監査報酬の中央値は222千ドル、総資産の中央値は2億91百万ドルとなっている。また大手監査法人の比率は57.9%であり、全体の1.4%の企業が無限定適正意見以外の監査意見が付されている。説明変数間の相関関係として、多重共線性が疑われるものは見られない²。被説明変数である監査報酬と説明変数である企業規模、複雑性、リスク、監査人特性との相関として、総資産（73%）、事業別セグメント数（27%）、

所在地別セグメント数（36%）、BIG4（50%）との相関が比較的高いが、これらは理論モデルによる予測と一致している。

図表 3 国別データ

	2011	2012	2013	2014	2015	総計	割合(%)
日本	1,473	1,638	2,905	3,047	2,938	12,001	16.0
アメリカ	2,136	2,054	2,215	2,189	2,502	11,096	14.8
イギリス	719	713	723	745	733	3,633	4.9
ドイツ	260	316	334	326	306	1,542	2.1
フランス	309	302	340	335	309	1,595	2.1
イタリア	130	117	144	132	120	643	0.9
カナダ	352	349	501	546	387	2,135	2.9
オーストラリア	657	660	608	634	545	3,104	4.1
インド	1,515	1,576	1,380	880	690	6,041	8.1
中国	347	1,830	2,308	2,429	2,656	9,570	12.8
香港	881	959	1,055	1,092	994	4,981	6.7
台湾	76	73	802	933	827	2,711	3.6
韓国	697	725	1,251	1,256	926	4,855	6.5
シンガポール	276	371	445	400	286	1,778	2.4
南アフリカ	112	119	142	129	111	613	0.8
ニュージーランド	42	45	60	74	74	295	0.4
マレーシア	490	553	648	569	388	2,648	3.5
スウェーデン	133	216	216	216	211	992	1.3
スイス	112	114	117	106	106	555	0.7
ノルウェイ	82	96	114	114	106	512	0.7
ポーランド	96	123	230	233	234	916	1.2
スペイン	81	77	85	72	77	392	0.5
フィンランド	71	78	80	79	77	385	0.5
デンマーク	66	71	71	61	52	321	0.4
パキスタン	75	80	103	93	94	445	0.6
オランダ	51	52	52	53	50	258	0.3
ベルギー	47	52	50	48	49	246	0.3
オーストリア	33	36	38	37	35	179	0.2
フィリピン	43	39	18	10	9	119	0.2
ポルトガル	29	28	20	18	17	112	0.1
アイルランド	19	18	19	19	18	93	0.1
ナイジェリア	16	17	28	21	15	97	0.1
総計	11,426	13,497	17,102	16,896	15,942	74,863	100.0

図表4 記述統計

	平均値	標準偏差	最小	中央値	最大
監査報酬（千ドル）	890	1,925	6	222	10,628
総資産（千ドル）	2,055,209	5,411,009	3,774	291,066	31,100,000
FEERATIO	0.002	0.003	0.000	0.001	0.019
LNAFEES	5.504	1.590	1.848	5.403	9.271
LNTA	12.656	1.997	8.236	12.581	17.252
NBS	2.321	1.825	1.000	1.000	10.000
NGS	1.842	1.558	1.000	1.000	10.000
QUICK	2.410	2.364	0.325	1.645	12.912
ROS	-0.261	1.550	-9.667	0.053	0.395
LEVERAGE	0.474	0.240	0.051	0.466	1.142
LOSS	0.245	0.430	0.000	0.000	1.000
MB	2.405	2.948	-1.119	1.432	15.371
ARTA	0.177	0.133	0.003	0.152	0.550
INVTA	0.120	0.122	0.000	0.090	0.515
BIG4	0.579	0.494	0.000	1.000	1.000
OPINION	0.014	0.116	0.000	0.000	1.000

図表5 相関関係

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
1 LNAFEES	1												
2 LNTA	0.73	1											
3 NBS	0.27	0.27	1										
4 NGS	0.36	0.26	0.22	1									
5 QUICK	-0.13	-0.21	-0.11	-0.05	1								
6 ROS	0.13	0.29	0.10	0.07	-0.21	1							
7 LEVERAGE	0.17	0.19	0.10	0.03	-0.59	0.05	1						
8 LOSS	-0.10	-0.29	-0.08	-0.04	0.05	-0.38	0.12	1					
9 MB	0.02	-0.06	-0.15	-0.05	0.05	-0.08	0.01	0.01	1				
10 ARTA	-0.11	-0.14	0.02	0.03	-0.14	0.18	0.15	-0.13	-0.03	1			
11 INVTA	-0.10	0.00	0.00	0.02	-0.07	0.14	0.13	-0.11	-0.06	0.06	1		
12 BIG4	0.50	0.36	0.18	0.24	-0.04	0.09	0.02	-0.09	-0.07	-0.07	-0.08	1	
13 OPINION	-0.08	-0.16	-0.04	-0.02	-0.02	-0.19	0.08	0.14	-0.01	-0.02	-0.04	-0.09	1

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

4.2 監査報酬比率分析

本項では総資産監査報酬比率（FEE RATIO）を用いて、各国の監査報酬の水準を分析する。図表6はプールサンプルについて、各国の監査報酬比率の中央値を高い方から並べ、かつ、日本とそれぞれの国との監査報酬比率の中央値の差異について、Mann-Whitney U Testを実施した結果も合わせて表示している。最も監査報酬比率はアメリカの0.207%であり、スウェーデン、オーストラリアと続いている。日本企業の監査報酬比率は0.094%で全体の15位であり、アイルランド、ニュージーラ

図表 6 監査報酬比率：プールサンプル

順位	監査報酬比率		N
	中央値	z 値	
1	アメリカ	0.207	45.96
2	スウェーデン	0.207	20.52
3	オーストラリア	0.201	30.14
4	イギリス	0.190	29.70
5	デンマーク	0.153	8.19
6	南アフリカ	0.143	8.83
7	フランス	0.130	10.70
8	スイス	0.127	5.93
9	ドイツ	0.123	5.11
10	アイルランド	0.120	1.66
11	シンガポール	0.118	5.57
12	カナダ	0.117	8.09
13	フィンランド	0.116	2.45
14	ニュージーランド	0.110	0.64
15	日本	0.094	
16	ノルウェイ	0.094	-0.62
17	香港	0.091	-4.82
18	オランダ	0.091	-0.07
19	イタリア	0.085	-3.59
20	ベルギー	0.082	-2.96
21	スペイン	0.064	-7.58
22	台湾	0.063	-20.71
23	マレーシア	0.054	-27.24
24	ナイジェリア	0.048	-6.38
25	ポルトガル	0.040	-8.57
26	韓国	0.040	-48.44
27	オーストリア	0.036	-10.78
28	ポーランド	0.029	-28.90
29	インド	0.028	-64.86
30	フィリピン	0.027	-10.72
31	中国	0.025	-87.67
32	パキスタン	0.015	-29.17
	総計		74,863

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

ンド、ノルウェイ、オランダとは統計的に有意な差異がないため、概ね 13 から 17 番目といった順位にあることがわかる。一方、矢澤（2016）では日本企業の監査報酬比率は 0.064% であり、全体の 20 番目となっている。先行研究と本研究の差異はどこから生じているのだろうか。この要因を確かめるため次に時系列および規模別観点から監査報酬比率を分析する。

図表7 監査報酬比率：時系列

	2011	2012	2013	2014	2015
日本	0.064	0.069	0.111	0.110	0.102
アメリカ	0.248	0.242	0.218	0.196	0.161
イギリス	0.213	0.195	0.193	0.181	0.172
ドイツ	0.114	0.128	0.129	0.122	0.110
フランス	0.125	0.135	0.135	0.133	0.125
イタリア	0.084	0.092	0.097	0.085	0.077
カナダ	0.117	0.108	0.126	0.121	0.107
オーストラリア	0.237	0.214	0.209	0.187	0.170
インド	0.027	0.030	0.030	0.028	0.028
中国	0.015	0.027	0.025	0.024	0.024
香港	0.096	0.097	0.090	0.092	0.080
台湾	0.011	0.011	0.079	0.071	0.056
韓国	0.029	0.035	0.044	0.047	0.038
シンガポール	0.085	0.133	0.156	0.117	0.091
南アフリカ	0.143	0.133	0.151	0.154	0.138
ニュージーランド	0.088	0.082	0.116	0.130	0.129
マレーシア	0.055	0.061	0.059	0.054	0.040
スウェーデン	0.196	0.253	0.223	0.200	0.192
スイス	0.135	0.139	0.119	0.119	0.119
ノルウェイ	0.088	0.114	0.101	0.107	0.078
ポーランド	0.024	0.029	0.030	0.030	0.028
スペイン	0.057	0.070	0.064	0.065	0.069
フィンランド	0.109	0.130	0.131	0.123	0.102
デンマーク	0.163	0.159	0.163	0.136	0.120
パキスタン	0.016	0.016	0.017	0.014	0.015
オランダ	0.101	0.097	0.087	0.091	0.087
ベルギー	0.075	0.088	0.089	0.073	0.081
オーストリア	0.036	0.037	0.042	0.035	0.033
フィリピン	0.032	0.026	0.027	0.029	0.021
ポルトガル	0.041	0.040	0.039	0.037	0.041
アイルランド	0.118	0.117	0.128	0.120	0.120
ナイジェリア	0.040	0.043	0.056	0.049	0.044
総計	0.082	0.071	0.077	0.077	0.070
日本の順位	20	21	15	15	14

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

図表7と図表8は時系列と規模別でグルーピングした監査報酬比率の水準を表している。時系列の推移を示した図表7の下部に示されているように、日本の順位は2011年と12年が20位と21位、2013年以降は15位と14位に大きく上昇している。加えて、総資産の規模で4区分した水準を示した図表8の下部に示されているように、日本の順位は25%以下の企業群では6位、75%以上の企業

図表 8 監査報酬比率：規模別

	-25%		25-50%		50-75%		75%-	
	中央値	N	中央値	N	中央値	N	中央値	N
日本	0.454	2,051	0.163	3,028	0.074	3,714	0.031	3,208
アメリカ	1.159	2,755	0.382	1,618	0.211	2,292	0.073	4,431
イギリス	0.458	1,379	0.189	783	0.136	563	0.062	908
ドイツ	0.349	397	0.144	375	0.091	302	0.040	468
フランス	0.312	384	0.182	365	0.119	296	0.063	550
イタリア	0.307	57	0.137	157	0.085	200	0.044	229
カナダ	0.626	470	0.208	397	0.100	564	0.040	704
オーストラリア	0.448	1,582	0.150	616	0.092	473	0.042	433
インド	0.038	2,912	0.030	1,552	0.019	995	0.009	582
中国	0.129	320	0.048	2,754	0.023	3,968	0.009	2,528
香港	0.298	1,056	0.133	1,366	0.066	1,322	0.024	1,237
台湾	0.166	816	0.069	944	0.027	530	0.009	421
韓国	0.098	1,366	0.042	1,812	0.018	1,078	0.008	599
シンガポール	0.321	461	0.146	550	0.077	428	0.033	339
南アフリカ	0.351	93	0.210	144	0.135	162	0.082	214
ニュージーランド	0.363	70	0.152	89	0.061	73	0.020	63
マレーシア	0.096	1,052	0.047	814	0.024	540	0.017	242
スウェーデン	0.409	387	0.210	234	0.165	176	0.071	195
スイス	0.592	55	0.182	123	0.137	161	0.074	216
ノルウェイ	0.307	105	0.172	107	0.086	117	0.040	183
ポーランド	0.049	371	0.024	272	0.020	184	0.012	89
スペイン	0.164	52	0.144	61	0.071	88	0.040	191
フィンランド	0.348	72	0.187	80	0.127	85	0.048	148
デンマーク	0.367	69	0.204	84	0.136	63	0.096	105
パキスタン	0.031	102	0.018	175	0.007	115	0.006	53
オランダ	0.342	30	0.178	33	0.117	46	0.067	149
ベルギー	0.107	184	0.029	50	0.030	7	0.011	5
オーストリア	0.104	10	0.094	35	0.045	46	0.021	88
フィリピン	0.044	32	0.028	30	0.026	27	0.009	30
ポルトガル	0.196	2	0.064	26	0.064	29	0.026	55
アイルランド	0.506	9	0.162	23	0.118	27	0.097	34
ナイジェリア	0.127	15	0.075	19	0.038	45	0.026	18
総計	0.278	18,716	0.097	18,716	0.054	18,716	0.032	18,715
日本の順位	6		12		17		18	

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

群では18位と大きく変動している。これらの結果から推察されることはすなわち、国別データ（図表3）でみたように、日本企業のデータカバレッジが2013年から大幅に拡大した結果、相対的に企業規模の小さな企業の割合が増えたことによって、日本企業の監査報酬比率が増加した（ようにみえ

図表9 監査報酬比率：時系列・規模別

パネル A：総資産 25%以下

	2011	2012	2013	2014	2015
日本	0.492	0.480	0.461	0.449	0.443
アメリカ	1.317	1.371	1.118	0.993	0.945
イギリス	0.462	0.471	0.460	0.426	0.467
ドイツ	0.291	0.323	0.380	0.371	0.367
フランス	0.317	0.308	0.308	0.319	0.317
イタリア	0.479	0.308	0.253	0.317	0.241
カナダ	0.849	0.639	0.644	0.557	0.596
オーストラリア	0.477	0.451	0.457	0.384	0.462
インド	0.034	0.038	0.040	0.045	0.052
中国	0.137	0.106	0.128	0.143	0.151
香港	0.301	0.331	0.302	0.291	0.279
台湾	0.116	0.253	0.183	0.160	0.154
韓国	0.094	0.101	0.097	0.100	0.100
シンガポール	0.265	0.338	0.332	0.324	0.315
南アフリカ	0.311	0.329	0.392	0.357	0.320
ニュージーランド	0.343	0.269	0.301	0.363	0.396
マレーシア	0.090	0.098	0.099	0.098	0.087
スウェーデン	0.298	0.440	0.421	0.418	0.337
スイス	0.462	0.528	0.715	0.677	0.620
ノルウェイ	0.170	0.501	0.307	0.321	0.301
ポーランド	0.054	0.074	0.047	0.044	0.049
スペイン	0.111	0.229	0.157	0.130	0.158
フィンランド	0.357	0.344	0.312	0.333	0.392
デンマーク	0.398	0.441	0.351	0.275	0.506
パキスタン	0.029	0.031	0.032	0.028	0.036
オランダ	0.263	0.341	0.411	0.316	0.396
ベルギー	0.096	0.110	0.122	0.115	0.097
オーストリア	0.118	0.104	0.104	0.090	0.093
フィリピン	0.044	0.063	0.042	0.029	—
ボルトガル	—	0.181	0.212	—	—
アイルランド	0.681	0.689	0.663	0.448	0.311
ナイジェリア	0.076	0.088	0.156	0.394	0.353
総計	0.259	0.260	0.263	0.285	0.326
日本の順位	4	6	5	4	7

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

る)と考えられる。そこで当該解釈の妥当性を検証するために、規模の大きな企業群と小さな企業群にサンプルをグルーピングし、各グループの監査報酬比率の水準を時系列で計算する。図表9で示された結果から、総資産規模25%以下の企業群では2011年の日本企業の監査報酬比率は0.492%で全

パネル B：総資産 75%以上

	2011	2012	2013	2014	2015
日本	0.031	0.030	0.030	0.033	0.032
アメリカ	0.070	0.070	0.074	0.075	0.075
イギリス	0.067	0.061	0.061	0.063	0.061
ドイツ	0.042	0.040	0.038	0.038	0.039
フランス	0.064	0.067	0.060	0.059	0.064
イタリア	0.043	0.041	0.042	0.043	0.049
カナダ	0.044	0.040	0.041	0.036	0.039
オーストラリア	0.043	0.046	0.038	0.046	0.045
インド	0.008	0.008	0.010	0.009	0.010
中国	0.007	0.009	0.009	0.009	0.009
香港	0.024	0.023	0.023	0.024	0.024
台湾	0.009	0.009	0.009	0.009	0.008
韓国	0.008	0.008	0.009	0.008	0.008
シンガポール	0.035	0.035	0.035	0.032	0.030
南アフリカ	0.083	0.073	0.088	0.086	0.086
ニュージーランド	0.020	0.019	0.019	0.024	0.020
マレーシア	0.017	0.018	0.014	0.019	0.019
スウェーデン	0.073	0.071	0.066	0.062	0.074
スイス	0.082	0.077	0.075	0.068	0.063
ノルウェイ	0.041	0.041	0.039	0.036	0.042
ポーランド	0.013	0.011	0.014	0.011	0.010
スペイン	0.037	0.039	0.039	0.039	0.050
フィンランド	0.058	0.047	0.054	0.046	0.044
デンマーク	0.101	0.107	0.095	0.082	0.082
パキスタン	0.005	0.005	0.006	0.007	0.005
オランダ	0.071	0.064	0.069	0.061	0.071
ベルギー	0.013	0.009	0.011	0.013	0.009
オーストリア	0.023	0.020	0.019	0.022	0.018
フィリピン	0.005	0.011	0.010	0.033	0.038
ポルトガル	0.023	0.023	0.036	0.020	0.021
アイルランド	0.097	0.106	0.110	0.093	0.087
ナイジェリア	0.026	0.027	0.029	0.030	0.032
総計	0.036	0.032	0.030	0.030	0.031
日本の順位	18	18	19	18	18

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

体の4番目となっており、この水準は5年間を通してなだらかに減少し、2015年には0.443%と全体の7番目となっている³。一方、総資産規模75%以上の企業群では2011年の日本企業の監査報酬比率は0.031%で全体の18番目となっており、この水準は5年間を通してほぼ安定している。

これまでの分析をまとめると、総資産に占める監査報酬の水準は、企業規模によって大きな差異がある。すなわち、日本企業の監査報酬の水準は小規模企業群では32カ国中6番目前後と相対的に高い水準にあるものの、大規模企業群では18番目と相対的に低い水準にある。加えて、小規模企業群においてこの水準は緩やかな低下傾向にある可能性がある一方、大規模企業群においては5年間を通じて安定しているといえる⁴。

4.3 基本 AP モデル分析

本項では AP モデルの時系列、規模別安定性を検証するとともに、国別ダミーを用いた日本企業とその他の国との差異を分析する。図表 10 はプールサンプルを対象に AP モデルを推定したものである。図表 10 左列は国別ダミーを入れない基本モデル、図表 11 右列は国別ダミーを含めた拡張モデルの結果である。基本 AP モデルの説明力は 66% であり、基本モデルの説明変数は流動比率 (QUICK) と棚卸資産 (INVTA) を除いてほぼ予測符号と合致する有意な結果が観察されている。対して、国別ダミーを入れた拡張モデルの説明力は 84% となり、国別の差異を考慮することでモデルの説明力が 20% も上昇している。一方、拡張モデルの説明変数は概ね基本モデルと同様であるものの、流動比率 (QUICK)、営業利益率 (ROS) および監査意見 (OPINION) の符号が基本モデルと反転して

図表 10 AP モデル

	符号	基本モデル		拡張モデル	
		係数	t 値	係数	t 値
定数		-2.554***	-55.22	-1.027***	-29.57
LNTA	+	0.529***	227.46	0.494***	263.05
NBS	+	0.038***	19	0.026***	17.45
NGS	+	0.140***	60.46	0.077***	40.85
QUICK	-	0.032***	16.68	-0.006***	-4.42
ROS	-	-0.043***	-16.08	0.014***	6.71
LEVERAGE	+	0.392***	19.02	0.062***	4.24
LOSS	+	0.325***	33.87	0.142***	21.72
MB	+	0.037***	30.58	0.028***	30.4
ARTA	+	0.046*	1.62	0.435***	21.96
INVTA	+	-0.599***	-18.6	-0.043**	-1.94
BIG4	+	0.730***	96.61	0.303***	49.28
OPINION	+	0.301***	9.37	-0.114***	-4.54
年次効果		YES		YES	
産業効果		YES		YES	
国ダミー		NO		YES	
Adj.R ²		0.66		0.84	
F		5624.72		7369.26	
N		74,863		74,863	

＊、＊、*** はそれぞれ 10%、5%、1% 水準で有意である事を示す。t 値は robust standard error に基づく。連続変数はすべて上下 2% 水準でウィンソライズ (winsorize) されている。

いる。この点については慎重な検討が必要である。

次に基本 AP モデルを時系列および規模別に推定した結果を検討する。図表 11 は基本 AP モデルの時系列推定結果を示している。まずモデルの説明力については 2011 年の 69% から緩やかに低下して 2015 年には 62% となっている。各説明変数については監査意見（OPINION）が 2013 年以降有意でなくなっていることを除いて、その他の変数の係数と t 値は安定している。続いて、図表 12 は基本 AP モデルの規模別の推定結果を示している。興味深い点として、資産規模で 4 区分した場合、最も資産規模の大きなグループでは、モデル説明力が 54% である一方、その他の区分では 26% から 32% と大きく説明力が低下していることが挙げられる。説明変数については、営業利益率（ROS）と監査意見（OPINION）は上位 2 区分では有意でない点を除いて、その他の変数の挙動は概ね安定しているといえる。最後に、基本 AP モデルを時系列・規模別に区分して推定した結果を検討する。図表 13 パネル A は総資産規模 25% 以下の企業群について時系列で AP モデルを推定した結果である。特徴的な点として、モデルの説明力が 2011 年の 34% から 2015 年には 22% と 12% も減少している。一方、パネル B で示された総資産規模 75% 以上のグループでは 55% 前後でほぼ安定している。

以上の点をまとめると、AP モデルの説明力については大規模企業群とその他企業群によって大きく異なり、かつ、小規模企業群ではモデルの説明力が近年低下傾向にある。AP モデルの説明変数に

図表 11 基本 AP モデル：時系列

	2011		2012		2013		2014		2015	
	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値
定数	-3.159***	-25.48	-2.805***	-26.37	-2.410***	-25.59	-2.281***	-25.4	-2.298***	-23.35
LNTA	0.578***	90.18	0.536***	97.25	0.520***	107.26	0.508***	106.27	0.505***	99.44
NBS	0.029***	5.41	0.052***	10.72	0.047***	10.67	0.041***	10.27	0.019***	4.75
NGS	0.151***	25.95	0.152***	27.97	0.135***	26.56	0.136***	29.29	0.127***	25.01
QUICK	0.023***	4.24	0.025***	5.92	0.031***	7.67	0.037***	9.7	0.043***	9.97
ROS	-0.037***	-5.78	-0.052***	-7.82	-0.049***	-8.78	-0.032***	-6.1	-0.036***	-5.83
LEVERAGE	0.088*	1.61	0.242***	4.98	0.337***	7.71	0.568***	13.63	0.713***	16.11
LOSS	0.435***	16.54	0.321***	13.97	0.309***	15.6	0.290***	14.69	0.305***	15.18
MB	0.046***	12.03	0.055***	15.35	0.051***	18.78	0.038***	15.39	0.011***	5.01
ARTA	0.046	0.58	0.081	1.15	0.052	0.89	0.038	0.66	0.058	0.96
INVT A	-0.358***	-3.83	-0.387***	-4.78	-0.687***	-10.62	-0.745***	-11.82	-0.624***	-9.32
BIG4	0.711***	29.91	0.777***	41.15	0.684***	45.37	0.693***	47.1	0.718***	44.95
OPINION	0.625***	12.08	0.283***	4.51	0.039	0.46	0.031	0.25	-0.032	-0.23
年次効果	N		N		N		N		N	
産業効果	Y		Y		Y		Y		Y	
国ダミー	N		N		N		N		N	
Adj.R ²	0.69		0.68		0.65		0.64		0.62	
F	1353.38		1473.06		1380.46		1435.73		1180.04	
N	11,426		13,497		17,102		16,896		15,942	

*, **, *** はそれぞれ 10%、5%、1% 水準で有意である事を示す。t 値は robust standard error に基づく。連続変数はすべて上下 2% 水準でウィンソライズ（winsorize）されている。

図表 12 基本 AP モデル：規模別

	-25%		25-50%		50-75%		75% -	
	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値
定数	-1.797***	-14.06	-2.580***	-10.96	-2.380***	-10.13	-4.172***	-31.36
LNTA	0.456***	47.89	0.543***	29.2	0.513***	29.95	0.633***	87.47
NBS	0.048***	8.64	0.035***	8.17	0.032***	8.19	0.022***	7
NGS	0.107***	16.24	0.114***	22.71	0.152***	32.08	0.117***	33.14
QUICK	0.012***	4.21	0.014***	3.9	0.057***	11.9	0.088***	12.2
ROS	-0.027***	-7.88	-0.015**	-2.32	-0.011	-1.3	-0.046	-1.45
LEVERAGE	0.389***	11.09	0.035	0.83	0.240***	5.16	0.648***	14.44
LOSS	0.455***	26.66	0.327***	18.18	0.242***	11.86	0.159***	7.21
MB	0.035***	17.71	0.023***	9.71	0.026***	9.28	0.053***	19.46
ARTA	-0.248***	-4.37	0.001	0.01	0.414***	7.71	0.246***	3.83
INVT A	-0.650***	-9.22	-0.650***	-10.19	-0.193***	-3.31	-0.601***	-9.43
BIG4	0.541***	35.62	0.648***	46.61	0.781***	53.23	1.049***	54.99
OPINION	0.274***	7.15	0.146**	2.04	-0.042	-0.38	0.057	0.38
年次効果	Y		Y		Y		Y	
産業効果	Y		Y		Y		Y	
国ダミー	N		N		N		N	
Adj.R ²	0.32		0.26		0.32		0.54	
F	379.26		287.51		424.68		926.3	
N	18,716		18,716		18,716		18,715	

＊、＊、*** はそれぞれ 10%、5%、1%水準で有意である事を示す。t 値は robust standard error に基づく。連続変数はすべて上下 2%水準でウィンソライズ (winsorize) されている。

図表 13 基本 AP モデル：時系列・規模別

パネル A 総資産規模 25%以下

	2011		2012		2013		2014		2015	
	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値
定数	-1.861***	-6.29	-1.897***	-7.3	-1.634***	-6.43	-1.120***	-3.84	-1.244***	-3.56
LNTA	0.458***	21.02	0.461***	22.85	0.463***	24.42	0.429***	20.52	0.430***	16.39
NBS	0.007	0.45	0.040***	2.85	0.073***	6.59	0.048***	4.76	0.033***	2.75
NGS	0.191***	9.21	0.139***	8.76	0.099***	7.83	0.078***	6.32	0.043***	2.84
QUICK	0.002	0.27	0.012**	1.81	0.018***	3.01	0.019***	3.26	0.016**	2.25
ROS	-0.021***	-2.69	-0.038***	-4.79	-0.035***	-5.05	-0.019***	-2.85	-0.015*	-1.7
LEVERAGE	0.031	0.35	0.263***	3.44	0.428***	6.11	0.700***	9.73	0.713***	8.07
LOSS	0.655***	14.52	0.508***	12.71	0.381***	11.44	0.333***	9.91	0.408***	10.27
MB	0.038***	7.22	0.053***	10.48	0.046***	11.48	0.027***	7.05	0.005	1.26
ARTA	-0.410***	-2.89	-0.166	-1.28	-0.300***	-2.7	-0.177	-1.57	-0.008	-0.06
INVT A	-0.490***	-2.79	-0.522***	-3.23	-0.729***	-5.42	-0.677***	-4.82	-0.594***	-3.38
BIG4	0.607***	13.88	0.639***	17.12	0.558***	18.9	0.464***	16.05	0.397***	11.26
OPINION	0.495***	7.9	0.123*	1.69	-0.055	-0.53	0.111	0.6	0.143	0.74
年次効果	N		N		N		N		N	

産業効果	Y	Y	Y	Y	Y
国ダミー	N	N	N	N	N
Adj.R ²	0.34	0.32	0.30	0.25	0.22
F	100.34	102.84	104.85	64.68	36.44
N	3,348	3,775	4,777	4,012	2,804

＊、＊、＊はそれぞれ 10%、5%、1%水準で有意である事を示す。t 値は robust standard error に基づく。連続変数はすべて上下 2%水準でウィンソライズ（winsorize）されている。

パネル B 総資産規模 75% 以上

	2011		2012		2013		2014		2015	
	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値	係数	t 値
定数	-4.124***	-11.76	-4.585***	-14.87	-4.403***	-14.85	-4.064***	-15.91	-4.077***	-14.98
LNTA	0.625***	34.73	0.660***	37.87	0.641***	39.86	0.623***	41.36	0.623***	42
NBS	0.024***	2.98	0.038***	5.18	0.017**	2.31	0.024***	3.68	0.014**	2.21
NGS	0.132***	16.67	0.124***	15.45	0.114***	13.77	0.120***	16.15	0.099***	12.56
QUICK	0.073***	4.13	0.093***	4.77	0.090***	5.63	0.090***	5.85	0.089***	6.4
ROS	-0.081	-0.97	-0.052	-0.99	-0.082	-1.09	0.011	0.18	-0.012	-0.22
LEVERAGE	0.555***	4.94	0.612***	5.18	0.490***	4.56	0.733***	7.82	0.780***	9.47
LOSS	0.156***	2.66	0.077	1.53	0.164***	3.18	0.166***	3.4	0.215***	5.17
MB	0.051***	6.75	0.049***	6.28	0.080***	12.03	0.052***	9.65	0.040***	8.16
ARTA	0.373**	2.26	0.091	0.6	0.192	1.34	0.300**	2.21	0.287**	2.19
INVT	-0.134	-0.76	-0.304*	-1.83	-0.720***	-5.29	-0.788***	-6.02	-0.687***	-5.43
BIG4	0.960***	15.48	1.008***	20.55	1.001***	24.97	1.042***	27.43	1.148***	31.67
OPINION	0.634***	2.69	-0.199	-0.93	0.200	0.78	-0.184	-0.65	-0.677*	-1.78
年次効果	N		N		N		N		N	
産業効果	Y		Y		Y		Y		Y	
国ダミー	N		N		N		N		N	
Adj.R ²	0.49		0.55		0.54		0.57		0.55	
F	176.46		259.56		301.37		374.56		277.88	
N	3,066		3,275		3,804		4,063		4,507	

＊、＊、＊はそれぞれ 10%、5%、1%水準で有意である事を示す。t 値は robust standard error に基づく。連続変数はすべて上下 2%水準でウィンソライズ（winsorize）されている。

については営業利益率（ROS）と監査意見（OPINION）は小規模企業群においてのみ有意に関連している。

4.4 拡張 AP モデル分析

本項では基本 AP モデルに国別ダミーを追加した拡張モデルについて検討する。拡張モデルでは、日本を除く 31 カ国・地域をダミー変数（二値変数）として入れている。もしダミー変数が正で有意であれば、日本より監査報酬が高く、反対に負であれば日本より低いことを意味している。図表 14 は国別ダミーの係数と t 値を係数の高い順に並べて示している。係数の高い順にみると、アメリカ、

図表 14 拡張 AP モデル：国別ダミー（プールサンプル）

順位		係数	t 値
1	アメリカ	0.787	94.49
2	南アフリカ	0.359	11.72
3	オランダ	0.339	9.62
4	スイス	0.319	11.1
5	フランス	0.302	15.43
6	カナダ	0.278	18.61
7	イギリス	0.205	16.23
8	デンマーク	0.196	5.5
9	アイルランド	0.194	2.64
10	オーストラリア	0.144	10.41
11	スウェーデン	0.048	1.91
12	ドイツ	0.035	1.91
13	日本	—	—
14	スペイン	-0.042	-0.94
15	イタリア	-0.055	-1.73
16	ノルウェイ	-0.094	-2.6
17	フィンランド	-0.107	-2.52
18	シンガポール	-0.171	-8.55
19	香港	-0.231	-23.42
20	ニュージーランド	-0.295	-6.95
21	ポルトガル	-0.408	-5.24
22	オーストリア	-0.639	-9.56
23	ナイジェリア	-0.682	-12.22
24	中国	-1.017	-106.52
25	台湾	-1.024	-69.71
26	マレーシア	-1.109	-79.51
27	韓国	-1.243	-123.31
28	フィリピン	-1.475	-11.98
29	ポーランド	-1.578	-47.61
30	インド	-1.627	-126.91
31	ベルギー	-1.887	-38.03
32	パキスタン	-2.121	-67.49

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

南アメリカ、オランダと続き、日本は13番目に位置付けられる。スペイン、イタリアとは有意な差異がないため、概ね日本は13から15番目の水準にあるといえるだろう。これを時系列で示した図表15をみると、日本は2011年に16番目の水準にあり、その後若干順位の変動があるものの、2015年には15番目となっている。続いて規模別に推定した図表16をみると、監査報酬比率（FEE RATIO）と同様に、小規模グループでは日本は4番目と相対的に高く、大規模企業群では18番目と

図表 15 拡張 AP モデル：国別ダミー（時系列）

	2011	2012	2013	2014	2015
日本	—	—	—	—	—
アメリカ	0.837	0.850	0.783	0.743	0.830
イギリス	0.382	0.239	0.157	0.145	0.195
ドイツ	0.122	0.117	0.031	-0.035	0.005
フランス	0.391	0.391	0.260	0.215	0.322
イタリア	0.011	-0.040	-0.087	-0.122	0.027
カナダ	0.496	0.370	0.206	0.205	0.233
オーストラリア	0.290	0.252	0.092	0.046	0.159
インド	-1.662	-1.588	-1.646	-1.554	-1.379
中国	-0.893	-0.944	-1.020	-1.031	-1.027
香港	-0.093	-0.113	-0.252	-0.319	-0.269
台湾	-1.280	-1.263	-0.912	-1.070	-1.111
韓国	-1.235	-1.218	-1.218	-1.254	-1.274
シンガポール	-0.332	-0.061	-0.051	-0.228	-0.185
南アフリカ	0.545	0.375	0.309	0.261	0.411
ニュージーランド	-0.194	-0.349	-0.384	-0.306	-0.218
マレーシア	-0.996	-1.092	-1.143	-1.140	-1.053
スウェーデン	0.366	0.055	0.054	-0.085	0.016
スイス	0.399	0.500	0.354	0.214	0.187
ノルウェイ	0.082	-0.017	-0.068	-0.167	-0.195
ポーランド	-0.972	-1.334	-1.670	-1.759	-1.717
スペイン	0.011	0.054	-0.124	-0.107	0.008
フィンランド	-0.001	-0.095	-0.035	-0.179	-0.156
デンマーク	0.310	0.319	0.212	0.052	0.177
パキスタン	-2.040	-2.078	-2.132	-2.211	-2.064
オランダ	0.382	0.358	0.363	0.264	0.405
ベルギー	-1.763	-1.887	-1.771	-1.969	-1.977
オーストリア	-0.555	-0.505	-0.508	-0.651	-0.932
フィリピン	-1.398	-1.373	-1.564	-1.619	-1.388
ポルトガル	-0.111	-0.315	-0.520	-0.696	-0.560
アイルランド	0.299	0.268	0.193	0.070	0.246
ナイジェリア	-0.615	-0.419	-0.781	-0.747	-0.695
日本の順位	16	14	13	11	15

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

相対的に低いポジションに位置していることがわかる。さらに規模別・時系列で分析した結果が図表 17 パネル A とパネル B であるが、今までの分析と同様に、小規模企業群では相対的に高く 3 から 4 番目にあり、大規模企業群では相対的に低く 17 から 20 番目にあることがわかる。

図表 16 拡張 AP モデル：国別ダミー（規模別）

	-25%	25-50%	50-75%	75% -
日本	—	—	—	—
アメリカ	0.315	0.861	1.007	0.937
イギリス	-0.327	0.048	0.373	0.680
ドイツ	-0.370	-0.143	0.075	0.350
フランス	-0.489	0.086	0.414	0.812
イタリア	-0.490	-0.289	-0.061	0.364
カナダ	0.049	0.189	0.313	0.473
オーストラリア	-0.246	-0.004	0.203	0.492
インド	-2.234	-1.618	-1.282	-0.998
中国	-0.961	-0.953	-0.928	-0.813
香港	-0.498	-0.221	-0.135	-0.141
台湾	-1.017	-1.063	-1.161	-1.331
韓国	-1.308	-1.318	-1.377	-1.340
シンガポール	-0.449	-0.308	-0.142	0.133
南アフリカ	-0.326	0.114	0.478	0.808
ニュージーランド	-0.660	-0.188	-0.339	-0.089
マレーシア	-1.534	-1.196	-1.074	-0.517
スウェーデン	-0.677	-0.012	0.415	0.677
スイス	0.056	0.072	0.298	0.685
ノルウェー	-0.603	-0.158	-0.051	0.267
ポーランド	-2.181	-1.664	-1.305	-0.939
スペイン	-0.912	-0.251	-0.272	0.450
フィンランド	-0.524	-0.274	0.110	0.120
デンマーク	-0.510	0.027	0.285	0.749
パキスタン	-2.526	-2.068	-2.203	-1.839
オランダ	-0.418	-0.109	0.283	0.677
ベルギー	-2.283	-2.063	-2.115	-1.202
オーストリア	-1.374	-0.748	-0.515	-0.353
フィリピン	-2.065	-1.745	-1.011	-1.090
ポルトガル	-0.964	-0.674	-0.415	-0.005
アイルランド	-0.365	-0.270	0.249	0.693
ナイジェリア	-1.116	-0.741	-0.612	-0.240
日本の順位	4	8	14	18

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

図表 17 拡張 AP モデル：国別ダミー（時系列・規模別）

パネル A 総資産規模 25%以下

	2011	2012	2013	2014	2015
日本	—	—	—	—	—
アメリカ	0.148	0.193	0.258	0.349	0.506
イギリス	-0.397	-0.443	-0.432	-0.336	-0.243
ドイツ	-0.448	-0.439	-0.369	-0.437	-0.374
フランス	-0.540	-0.490	-0.559	-0.568	-0.470
イタリア	-0.180	-0.620	-0.658	-0.454	-0.570
カナダ	0.183	0.101	-0.121	0.002	0.089
オーストラリア	-0.301	-0.274	-0.359	-0.309	-0.164
インド	-2.435	-2.325	-2.263	-2.126	-1.948
中国	-0.896	-1.091	-1.016	-0.935	-0.890
香港	-0.587	-0.475	-0.574	-0.554	-0.479
台湾	-1.242	-0.989	-0.950	-1.041	-1.023
韓国	-1.442	-1.385	-1.352	-1.295	-1.235
シンガポール	-0.992	-0.538	-0.370	-0.407	-0.294
南アフリカ	-0.390	-0.352	-0.364	-0.388	-0.242
ニュージーランド	-0.775	-0.941	-0.869	-0.641	-0.360
マレーシア	-1.664	-1.659	-1.590	-1.489	-1.430
スウェーデン	-0.711	-0.778	-0.727	-0.671	-0.614
スイス	-0.186	-0.086	0.145	0.197	0.020
ノルウェイ	-0.974	-0.597	-0.616	-0.616	-0.626
ポーランド	-1.447	-2.037	-2.208	-2.286	-2.201
スペイン	-1.109	-0.650	-0.950	-1.135	-1.055
フィンランド	-0.551	-0.603	-0.619	-0.486	-0.542
デンマーク	-0.613	-0.471	-0.501	-0.968	-0.369
パキスタン	-2.718	-2.681	-2.508	-2.610	-2.284
オランダ	-0.715	-0.550	-0.342	-0.399	-0.112
ベルギー	-2.441	-2.465	-2.170	-2.279	-2.324
オーストリア	-1.451	-1.987	-1.429	-1.305	-1.141
フィリピン	-2.256	-1.992	-2.338	-2.300	0.000
ポルトガル	0.000	-1.071	-0.856	0.000	0.000
アイルランド	-0.559	-0.441	-0.150	-0.477	-0.335
ナイジェリア	-1.331	-1.238	-1.208	-0.927	-0.780
日本の順位	3	3	3	4	4

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

パネル B 総資産規模 75%以上

	2011	2012	2013	2014	2015
日本	—	—	—	—	—
アメリカ	0.935	0.998	1.052	0.821	0.891
イギリス	0.787	0.722	0.761	0.578	0.584
ドイツ	0.347	0.414	0.463	0.245	0.299
フランス	0.786	0.849	0.957	0.724	0.757
イタリア	0.235	0.356	0.436	0.276	0.500
カナダ	0.567	0.553	0.509	0.397	0.363
オーストラリア	0.502	0.613	0.540	0.399	0.424
インド	-1.148	-0.993	-0.925	-1.041	-0.892
中国	-0.786	-0.778	-0.695	-0.897	-0.869
香港	-0.049	-0.053	-0.064	-0.253	-0.230
台湾	-1.187	-1.182	-1.200	-1.458	-1.500
韓国	-1.253	-1.359	-1.241	-1.452	-1.403
シンガポール	0.106	0.236	0.275	0.026	0.052
南アフリカ	0.950	0.767	0.899	0.698	0.751
ニュージーランド	-0.162	-0.025	0.038	-0.120	-0.172
マレーシア	-0.525	-0.559	-0.414	-0.599	-0.494
スウェーデン	0.826	0.759	0.909	0.460	0.477
スイス	0.721	0.829	0.866	0.560	0.449
ノルウェイ	0.376	0.131	0.402	0.182	0.254
ポーランド	-0.799	-1.010	-0.589	-1.161	-1.136
スペイン	0.398	0.565	0.579	0.295	0.402
フィンランド	0.251	0.075	0.386	-0.082	-0.049
デンマーク	0.751	0.826	0.950	0.576	0.682
パキスタン	-1.939	-1.770	-1.702	-1.907	-1.849
オランダ	0.733	0.693	0.821	0.520	0.624
ベルギー	-0.979	-1.271	-1.369	-0.948	-1.353
オーストリア	-0.234	-0.071	-0.049	-0.370	-0.937
フィリピン	-1.312	-0.864	-0.690	-0.764	-1.111
ポルトガル	0.098	0.037	0.188	-0.216	-0.184
アイルランド	0.883	0.929	0.804	0.536	0.451
ナイジェリア	-0.239	-0.137	-0.199	-0.310	-0.260
日本の順位	19	19	20	17	17

太字は5%水準で統計的に有意であることを示している。

5. まとめと考察

本研究では、2011年から2015年までの日本を含む32カ国・地域74,863社・年の監査報酬データを用いて、監査報酬評価モデル（APモデル）の時系列および企業規模別安定性に関する証拠を提示

し、合わせて、国際的な視野から日本企業の監査報酬の水準の特性（＝相対的低水準）を時系列および企業規模別の観点から検証している。

第一に、AP モデルの時系列、企業規模別安定性について。プールサンプルでみた基本 AP モデルの説明力は 66%、国別ダミーを入れた拡張モデルの説明力は 84%である。各説明変数について、流動比率（QUICK）と売上高営業利益率（ROS）、監査意見（OPINION）を除いて、概ね予測通りの結果となっている。時系列で見た AP モデルの説明力については、2011 年の 69%から 2015 年の 62%と低下傾向にある。AP モデルの説明変数については、監査意見（OPINION）を除いて安定的である。企業規模でみた AP モデルの説明力については、大規模企業群では 54%であるのに対して、小規模企業群では 32%と 20%以上の差がある。AP モデルの説明変数については営業利益率（ROS）と監査意見（OPINION）は小規模企業群においてのみ有意に関連している。企業規模別に時系列推移をみると、大規模企業群ではモデルの説明力が 55%前後で安定している一方、小規模企業群ではモデルの説明力が 34%から 22%に減少している。すなわち、プールサンプルでみられた AP モデルの説明力の低下は主に小規模企業群におけるものであると考えられる。

第二に、監査報酬の国別差異の時系列、企業規模別の水準について。日本企業の監査報酬比率は 0.094%で全 32 カ国・地域の 15 位であり、アイルランド、ニュージーランド、ノルウェー、オランダとは統計的に有意な差異がないため、概ね 13 から 17 番目の水準にある。日本企業の監査報酬の水準は、小規模企業群では 0.454%で 32 カ国・地域中 6 番目前後と相対的に高い水準にあるものの、大規模企業群では 0.031%で 32 カ国・地域 18 番目と相対的に低い水準にある。加えて、小規模企業群においてこの水準はゆるやかなに低下傾向にある可能性がある一方、大規模企業群においては 5 年間を通じて安定している。拡張 AP モデルを用いた国別ダミーによる分析も、概ね監査報酬比率の分析と整合的な結果となっている。

以上の分析から得られた新たな知見は次の 2 点に要約できる。第一に、AP モデルは大企業企業群では時系列的に安定しているものの、小規模企業群ではそもそも説明力が低く、かつ、その水準は低下傾向にある。第二に、国際的に見た日本企業の監査報酬の水準は、大規模企業群では時系列的に安定して低い水準にあり、小規模企業群では反対に相対的に高い水準にあるものの近年低下傾向にある可能性がある。これらの知見は、学術的、実務的に有益な示唆を与えるものと考えられる。一方、今後の課題として、特に、小規模企業群における説明力の低下についての AP モデルの挙動に関するより詳細な分析、ならびに、同様に、日本企業の監査報酬の水準についてみられる大規模企業群と小規模企業群の差異についての詳細な分析が挙げられよう。

注

- 1 対象企業については、データベンダーの調査方針の制約を受けている。調査年次における World Scope データベースはアメリカとイギリスは全上場企業を対象、その他の国については、その他の国は一定の基準を満たす企業を収録対象としている。具体的な採用基準は、1) 主要株式指数（FTSE All World, Dow Jones Global, S&P Global, MSCI World、日本では日経 225、TOPIX も含む）に採用されている、2) 5 社以上の株式ブローカーが扱っている、3) 時価総額 100 百万ドル以上、である。

- 2 流動比率 (QUICK) と負債比率 (LEVERAGE) (-59%)、総資産 (LNTA) と大手監査人 (BIG4) (36%)、売上高営業利益率 (ROS) と損失ダミー (LOSS) (-38%) が比較的高い相関を示している。
- 3 中央値の差異の検定結果を考慮すれば、2011 年は 3 から 11 番目、2015 年は 3 から 13 番目であり、ほぼ変化していないといえる。
- 4 こうした現象の背景には、日本企業の監査報酬が企業の規模、複雑性、リスクによってあまり変動しない、つまり、前年の水準を踏襲した固定費的性格が強い可能性もある。これについては別稿により検証したい。

参考文献

- Causholli, M., M. D. Martinis, D. Hay, and W. R. Knechel. 2010. Audit markets, fees and production: Towards an integrated view of empirical audit research. *Journal of Accounting Literature* 29: 167-215.
- Choi, J-H, J-B. Kim, X. Liu, and D. A. Simunic. 2008. Audit pricing, legal liability regimes, and Big 4 premiums: Theory and Cross-country evidence. *Contemporary Accounting Research* 25(1). 55-99.
- DeAngelo, L. E. 1981. Auditor size and audit quality. *Journal of Accounting and Economics* 3. 183-199.
- Fukukawa, H. 2011. Audit Pricing and Cost Strategies of Japanese Big 3 Firms, *International Journal of Auditing* 15(2), 109-126.
- Simunic, D. A. 1980. The pricing of audit services: theory and evidence. *Journal of Accounting Research* 18(1). 161-190.
- Hay, D. C., W. R. Knechel, and N. Wong. 2006. Audit fees: a meta-analysis of the effect of supply and demand attributes, *Contemporary Accounting Research* 23(1). 141-191.
- Watts, R. L. and J. L. Zimmerman. 1986. *Positive Accounting Theory*. Prentice-Hall, Inc. (須田一幸訳『実証理論としての会計学』白桃書房、1991 年。)
- 監査人・監査報酬問題研究会. 2012. 『わが国監査報酬の実態と課題』日本公認会計士協会出版局
- 町田祥弘. 2007. 「日米上場企業の財務諸表監査報酬の比較について」『会計・監査ジャーナル』624: 22-29.
- 町田祥弘. 2012. 「監査時間の国際比較に基づく監査の品質の分析」『会計』181(3): 354-367.
- 矢澤憲一. 2009. 「監査報酬評価モデルの研究」『青山経営論集』44(3): 229-256.
- 矢澤憲一. 2012. 「監査報酬評価モデルの研究Ⅱ：内部統制監査の導入に焦点を当てて (2007-2011)」『青山経営論集』47(1): 79-97.
- 矢澤憲一. 2013. 「監査報酬の国際実態比較—日本企業の監査報酬は本当に低いのか?」『青山経営論集』48(2): 267-281.
- 矢澤憲一. 2014. 「なぜ日本企業の監査報酬は低いのか—31ヵ国による国際比較研究—」『会計・監査ジャーナル』704: 87-95.
- 矢澤憲一. 2016. 「監査報酬の国際実証研究：なぜ日本企業の監査報酬は低いのか?」『青山経営論集』55(3): 221-247.